

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100092		
法人名	有限会社 ノット		
事業所名	グループホーム 彩光苑 (もみじ・さくら)		
所在地	〒800-0006 福岡県北九州市門司区矢筈町6番18号		093-372-9333
自己評価作成日	平成26年05月01日	評価結果確定日	平成26年06月11日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シダプル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294
訪問調査日	平成26年05月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活で、出来る事は自力で行なえるようにサポートしている。…現存機能の活用
 毎月1回の外食・ドライブの実施。…季節感を味わう
 月に2回利用者と協働での手作りおやつ作成。…やりがい・達成感
 毎日、リハビリ・気分転換をかねて、近隣の公園へ散歩。…健康の維持増進
 節分・そうめん流し・敬老会への家族参加。…家族交流
 毎月、お誕生日会の実施。(衣類等をプレゼント)
 毎月、苑便りの発行・郵送。
 上記のような取組を継続的に実施する事で、心身共に健康で居て頂きたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「彩光苑」は、利用者が住み慣れた地域の中で、家族や地域社会との関係を継続しながら、何時までも暮らし続けることを目的に、7年前に開設した2ユニットのグループホームである。正面に市民センター、隣には散歩コースの公園があり、利用者と職員は、地域の一員として、センターの行事や活動に参加し、ホームの行事(節分、夏祭り、敬老会)に家族や地域のボランティアが参加し、活発な交流が始まっている。ホームドクターによる定期的な往診は、利用者の24時間の健康をサポートし、施設長が看護師である強みを活かし、充実した医療連携が図られている。また、調理上手な職員が作る愛情たっぷりの料理を、利用者と職員が同じテーブルで一緒に食べ、楽しい会話の中で食欲増進に繋がり、利用者の健康の源になっている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所 理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共 有して実践につなげている	運営理念を利用案内時説明し、説明文書を ホーム内の見やすい場所に明示かつ入居氏 や家族にわかりやすく説明している。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理 念を掲げ、家族や来訪者に説明し、職員間で共通理 解して、介護の実践に繋げている。また、職員は理念 を常に意識し、家庭の延長として、利用者一人ひと りのその人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられ るよう、事業所自体が地域の一員として日常的 に交流している	小学校行・近隣の公園の花の植え替え・地域 の祭り・廃品回収等に参加し交流を深めてい る。	ホームの正面に市民センターがあり、行事や活動に 利用者と職員が参加し、近くの公園の花の手入れや 祭り、廃品回収に協力している。小学校の学校便りが 届けられたり、体験学習の受け入れ等、小学校との交 流も継続し、開設7年目を迎え地域交流の輪が広がっ ている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症 の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向 けて活かしている	自治会の廃品回収、町内清掃等に参加協力 を行なっている。また、その場を活用して地域 の情報を得ている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実 際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上 に活かしている	2ヶ月に1回の会議を実施している。自治会 長・民生委員・包括支援センター職員・ご家族 等に参加して頂き意見交換を行い、サービス の向上に努めている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組 み、課題等を報告し、参加委員の外部の目を通した質 問や要望、提案等を出してもらい検討し、ホーム運営 に反映させている。	会議がマンネリ化しないための議題 や、形式を考え、複数の民生委員に 参加してもらい情報交換し、地域の高 齢者の見守りや安否確認等に取り組 み、地域福祉に貢献していくことを期 待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業 所の実情やケアサービスの取り組みを積極的 に伝えながら、協力関係を築くように取り組んで いる	包括支援センターとの関りはある。また北九 州市及び北九州市社会福祉協議会と連携し 人材就労サポート事業と就職支援協力体制 をとっている。	管理者は行政に対して、ホームの介護方針や取り組 み、困難事例等を伝え、情報交換し連携を図ってい る。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員 が参加し、ホームの実情や課題等を理解してもらい、 意見交換しながら協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準に おける禁止の対象となる具体的な行為」を正し く理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束 をしないケアに取り組んでいる	ミーティング等を通じて禁止項目についての 確認を行なうなどし、正しい知識を身につけ身 体拘束とならないケアに勤めている。	職員会議の中で、身体拘束の勉強会を行い、職員一 人ひとりが、言葉や薬も含めた拘束が利用者に及ぼ す影響について理解し、身体拘束をしないケアの実践 に努めている。また、玄関の鍵は施錠せず、利用者が 自由に出入り出来るように、職員の見守りにより対応 している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につ いて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所 内での虐待が見過ごされることがないように注意 を払い、防止に努めている	ミーティング時にどのようなことが虐待なのか 等を話し合いを行い防止に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時に高齢者福祉課より提供して頂いた権利擁護マップ等を活用し周知徹底を図っている。	現在、制度を活用している利用者がいるので、職員が制度を身近に感じる事ができている。職員会議の中で、権利擁護マップを活用し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、利用者や家族が、制度を必要とする時には、内容や申請方法について説明し、関係機関に橋渡し出来る体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時・契約時、また要望があれば、その都度十分な説明を行い不安や疑問等の解消に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見・不満・苦情等に関して、その都度管理者・職員で話し合いの場を設け、改善策等を見出している。必要に応じご家族とも話し合いの場を持つようにしている。玄関カウンターに苦情箱を設置。	年3回、行事を兼ねた家族懇親会を開き、家族と話し合う機会を作り、家族の意見や要望を聴き取っている。また、面会時や電話等で、家族に利用者の生活状況や健康状態を説明し、家族の要望を聴いて、業務改善や介護計画の作成に反映させている。写真をたくさん載せた個別の「彩光苑だより」を送付し喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時・申し送り時等に意見を聞き運営者に報告している。	毎月職員会議を定期開催し、管理者は、職員一人ひとりが意見を言いやすい雰囲気作りを心掛け、活発な意見交換会になっている。出された意見は検討し、ホーム運営や介護計画に反映させて、職員のやる気に繋げている。また、昨年は、職員の大幅な処遇改善に取り組み、人材確保と職員の定着に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	8月・12月に職員の実績や勤務状況を考慮し給与・賞与の決定を行なっている。また、定期の休日のほかに有給がとれる様に人員配置を行なっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり、どのような介護を提供したいのか、また、グループホームの果たす役割などを尋ねる。熱意が感じられる方であれば、年齢・性別は特に問わない。資格取得の希望等があるときには、勤務調整・介護技術のレクチャーを行なっている。	職員の採用は、人柄や真面目な人を優先し、年齢、性別、資格等の制限はしていない。職員の休憩時間、希望休等に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。また、職員の処遇改善により、人員の余裕も出来たことから、今年度は積極的に外部研修受講の支援を行い、資格取得のためのバックアップ体制も整えて、職員一人ひとりが意欲的に働ける環境作りに取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時に高齢者福祉課より提供して頂いた権利擁護マップ等を活用し周知徹底を図っている。	利用者の人権を尊重するための介護のあり方を、職員会議の中で話し合い、日常生活の中で、言葉かけや対応について検証し、利用者が安心して暮らせる介護に取り組んでいる。また、職員は、理念を常に意識し、利用者の人権を尊重する介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける 機会の確保や、働きながらトレーニングしていく ことを進めている	外部研修としては社会福祉協議会主催の研 修に随時参加させている。内部研修としては 管理者が介護福祉課の教員経験者であり、 ミーティング時また、現場において指導に勤め ている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	門司区介護サービス事業者連絡協議会参 加。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本 人の安心を確保するための関係づくりに努めて いる	入所前の入院先やご自宅に伺いご本人と接 する場を設けている。その後に、体験入所等 の機会を持つことにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、 関係づくりに努めている	面談を行い、不安・要望などを聞く場を設けて いる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が 「その時」まず必要としている支援を見極め、他 のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の必要としている支援を協議 し、対応が困難と思われる場合は、適切であ らうと思われるサービス等の提示を行なっ ている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いてい る	現存機能を活用し、出来る事は職員等と共同 で行い、得意分野に関しては、リーダー的な 役割を担っていただき職員も教えてもらうな どしている。これらのことにより、一つの大家族 になれるように努力している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	来苑時、レクリエーション等に参加して頂く等 のお願いをしている。このような機会を通じて他 入居者ともかかわりを持っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人等特に面会制限等はしていない。	ホームに入居したことで、利用者が今まで築いてきた人間関係や、地域社会との関係が途切れないように、利用者の過去の履歴から、友人、知人、元同僚、教子等の関係を把握し、会いに来てもらったりしている。また、馴染みの理・美容院や、かかりつけ医、行きつけの商店に職員が同行する等の支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、利用者個々の能力の把握を行い個別性を重視して無理なく行なえるように、声掛け・見守りを行なっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	諸事情により退苑された利用者様・ご家族様にはいつでも相談に来られても構わない事を口頭にて伝えている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、常に受容・傾聴・共感の姿勢を怠らず、意向の把握に努めている。	職員は、利用者人間関係を築くことから始め、会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取っている。利用者の重度化により、意向の表出が困難な場合は、過去の記録を読み返し、家族に相談しながら職員は利用者に寄り添い、話しかけて、思いや意向を汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の、今現在できること、今までできていたこと、また、したいことなどを考慮し、個人ケアとして取り入れている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、常に受容・傾聴・共感の姿勢を怠らず、現状の把握に努めている。今現在できること、今までできていたこと、また、したいことなどを考慮し、個人ケアとして取り入れている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に、ご家族に現状報告及び、課題等の報告を行なっている。ご本人にも日常会話等に確認を行なっている。月に1回スタッフカンファレンスを実施し徹底している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議や毎日の申し送りの中で、職員間で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族と連絡を取りながら、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の活動内容が分かるように、簡潔に記録。夜間は1時間毎の巡回記録を実施。これらを活用し状況の変化をより早く把握することで、介護計画等の変更等に対応している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の、状況や要望に応じ、適切な病院等への受診が行なえる体制をとっている。ショートステイ・デイサービス等はない。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会会議参加。及び2ヶ月に1回地域運営推進会議を開催し、民生委員・自治会長・家族代表・地域包括支援センター等の方々に参加して頂いている。小学校・市民センター・警察・消防とも連携を図っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の重度化に伴い、24時間連携を図れる訪問診療を取り入れている。緊急時等には掛かりつけ医以外の受診に関しても適切かつご希望の医療機関の受診を行なっている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。ホームドクターによる24時間対応出来る往診体制で、看護師と連絡を取りながら、充実した医療連携を整えている。また、施設長は、医療を熟知した看護師であることから、利用者の状態変化についても、「早期発見、早期治療」を実現し、安心して適切な医療を受けられる体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診時には協力期間の看護師に、苑内においては管理者(看護師)に相談し助言をもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には定期的に入院先に出向き、状況の把握に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常からご本人の様子やかかりつけ医からの情報を下に方針を話し合っている。	契約時に、利用者や家族に、ターミナルケアについて説明し、ホームで出来る支援について理解を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認し職員全員で共有し、利用者や家族が、安心して終末期を迎えられる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し所定(詰め所)に備えている。ミーティング時にも勉強会のテーマとして行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成している。年2回夜間想定・昼間想定 of 避難訓練を実施している。	消防署の協力と指導を得て年2回、夜間想定 of 避難訓練を実施し、夜勤者2人で、18人の利用者を安全に避難場所に誘導出来るように、努力している。また、通報装置、消火器、スプリンクラーも設置し、使用方法の確認も行っている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの、誇りやプライバシーを損ねる事の無い様に、支持的・高圧的・否定的な言葉使いをしないように指導を行なっている。	職員は、利用者の尊厳と権利を守るために、利用者一人ひとりのプライバシーを確保し、大きな声や、あからさまな介護にならないように配慮している。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に話をして周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動内容の説明、また希望の内容等をお聞きしている。水分補給等もコーヒー・紅茶・温・冷等も希望を聞き提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎食後等にも各入居者のペースにあわせゆっくりと時間をとり会話等を行なっている。入浴等に関しても、事前にお知らせし、本人の希望を優先している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣の美容院へ出向き、ご希望によりカット、パーマ・毛染めをされている。また、月に1回美容師が訪問しての苑内でも行なえるようにしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	白米以外にも麺類・パン類等利用者の好みを取り入れながら献立を考えている。利用者によっては、食材を切ったり、盛り付け・配膳・下膳等も職員と共同して行なっている。	利用者の嗜好を聴いて献立を考え、職員がユニット毎に、美味しい食事を手作りで提供している。利用者の残存能力に合わせて、下拵えや配膳等を手伝ってもらい、利用者と職員と一緒に食事し、賑やかで楽しい食事風景である。また、利用者の状態に合わせて、刻み、ミキサー食等、食べやすい形態を工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量等、24時間チェックを行っている。水分補給は本人の嗜好を配慮しながら1日1000ml～1200mlを目標に行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前・起床後・毎食後に必ず口腔ケアを実施している。総義歯等は就寝前に薬液につけている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録、把握することで定期的に声掛けや誘導を行なうことで、失敗やおムツの使用を減らしている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導で、失敗の少ない排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、オムツ使用軽減に取り組み、職員の頑張りで、少しずつ成果が表れている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維の多い食材を用いて調理を行なっている。また、運動・水分補給の必要性についてもミーティング等を通じて周知徹底を図っている。排便チェックは毎日実施している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や、ご家族の希望等を考慮した入浴体制をとっている。	入浴は、週3回を基本としているが、利用者の希望で毎日入ることも可能である。入浴を拒む利用者には、時間を変更し、職員が代わってタイミングを見て声掛けし、無理のない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴時間は、利用者と職員がゆっくり話しが出来る時間と捉え、人間関係を築く機会として大切に関わっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じてベッドもしくは畳の上に布団を敷き就寝されている。布団は使い慣れた者を持参していただき使用している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の処方のもと、管理薬剤師が分包し整理したものを、職員は入居者の内服薬の目的・副作用・用法・用量などを把握した上で管理し服薬の支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を考慮し、食事の盛り付け・掃除・裁縫等を職員と協働して頂くことで、達成感等を感じていただけるように支援している。		
51	2 1	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	苑の車や公共の交通機関を活用している。お正月・お盆等にはご家族との外出や外泊を依頼し調整を行なっている。	隣接の公園の散歩を日課とし、毎月、花見や買物、外食、ドライブに出掛け、利用者の気分転換に繋がる外出の支援に積極的に取り組んでいる。また、敷地内の花壇を整備し、花や野菜の苗を植え、利用が水やりに関わる等、日常的に戸外に出る機会を設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力にに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族の希望があれば少額であれば所持することを容認している。また、外出や外食に行った際に支払いを実際に行っていたい		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的には、電話の取次ぎ、手紙のやり取りはフリーである。レクリエーション等で年賀はがきを書いて頂くなどの取組も行なっている。携帯電話を所持している方もおられる。		
54	2 2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	畳スペースには座椅子や座布団、玄関にはベンチを置くスペースを確保して自由にくつろげる環境を確保している。風呂場、台所にはのれんを配し、げんかん・デイルームには四季折々の草花を配している。壁には季節ごとにディスプレイを変更している。	室内は、季節の生花を飾り、利用者と職員の季節感のある作品や外出時の楽しそうな写真を掲示している。畳敷きのスペースに掘り炬燵、海の見えるウッドデッキ、花や野菜が植えられた庭があり、利用者が家庭的な温かさや開放感を味わいながら、居心地良く過ごせる共用空間となっている。また、音や臭い、採光等にも配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ウッドデッキに通ずる和室を設け、冬には掘りコタツとして使用できる。横になる事も出来、会話やお茶を楽しむこともできる場所を設けている。		
56	2 3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使用されていた、寝具・家具等を使用しやすい様に本人・ご家族と相談し配置している。	畳敷きで掃き出し窓のある居室には、利用者の馴染みの机や椅子、箆笥や布団、家族の写真等を沢山持ち込んでもらい、利用者が、出来るだけ自宅と違和感のない、安心した暮らしが出来るように配慮している。また、清掃、空気の入替えを徹底し、清潔で居心地の良い居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	浴室・トイレ・廊下には手摺りを設備している。玄関等も緩やかなスロープにしている。居室の入り口には似顔絵や自筆の表札を提示し分かりやすいようにしている。		